

土地改良団体における女性参画推進検討業務がスタート

全国水と土ネットワークが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第2回有識者委員会(北海道・東北ブロック)が11月5日に開催され、活発な議論が行われました。ブロック内で活躍されている皆さんに委員をお願いしました。

有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役
委員	赤倉 昌雄	北海道当麻土地改良区参事
委員	油川 潤一	青森県土地改良事業団体連合会専務理事
委員	伊藤 恵子	宮城県土地改良事業団体連合会理事、美里町農業委員会会長
委員	根本由紀子	秋田県かづの土地改良区事務局長
委員	山崎 順子	青森県田子町土地改良区事務局長

農林水産省東北農政局

豊農村振興部長メッセージ

- ・2025年度の目標に近づくためには、まず、農政局が動いていないといけないとの認識を各局部長とも共有。
- ・土地改良区に女性が入ることのメリットを考えていただき、女性の参画を進めていくことが大切。



詳しい情報が必要な方は
全土連土地改良広報センター 牧、野口まで
TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

有識者委員会でのご発言より

◆委員長

～明るい未来につながる課題発見の方法は?～

- ・女性理事と言った途端にいろんなものの壁がある。

未来からこっちをみる思考を入れていく。

～理事長に動いてもらうには何が必要か?～

- ・「情報をちゃんと伝える」、「メリットを実感してもらう」、「将来への思いを共有する」ということがだんだん深くなっていったらいいと思う。

◆委員

- ・4年後にはどうなっているか。結果だけでなく議論する経験が大事。組織の強化にも繋がっていく。
- ・男女が同じ土俵に立ってやっていると地域社会が成り立っていない。
- ・女性の考えにも土地改良区の仕事は男性のものばかりという意識がある。
- ・節減をはかっている過程の中で、新たな女性役員を入れる財政的な余裕はない。
- ・女性理事が複数というのが理想だと思うが、今の役員が認識を変えていかないと先には進まない。

ひとロメモ

R3.11.16「農業農村整備の集い」における二階全土連会長発言!

本日特別に申し上げなければならないことがあります。
それは、本年度から本格的に進めている土地改良での男女共同参画であります。
これについては、土地改良団体の活性化のためにも取り組んでいただくよう
お願いします。